

福島県教育委員会平成29年2月定例会会議抄録

1 開催日時	平成29年2月10日（金）午後1時30分より
2 開催場所	教育委員室（県庁西庁舎9階）
3 出席委員	1番 蜂須賀禮子委員、2番 岩本光正委員、3番 高橋金一委員、4番 小野栄重委員、5番 浅川なおみ委員
4 議事内容及び経過	
(1) 開会	午後1時30分、教育長から2月定例会の開会が告げられた。
(2) 会議録署名委員の指名	教育長から、高橋委員と小野委員が会議録署名委員として指名された。
(3) 会期の決定	教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。
(4) 記録係の指名	教育長から、高野主査が記録係に指名された。
(5) 政策監提出理由説明	<p>教育長から政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。</p> <p>政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。</p> <p>（説明概要）</p> <p>議案第1号については、平成29年度福島県立高等学校生徒募集定員の策定に伴い、所要の改正を行うもの。</p> <p>議案第2号については、平成29年度当初予算案に係る教育委員会関係部分を作成するもの。</p> <p>議案第3号については、平成28年度2月補正予算案に係る教育委員会関係部分を作成するもの。</p>

<p>(6) 会議（一部）非公開</p> <p>(7) 議案審議 議案第1号</p>	<p>議案第4号については、福島県教育関係職員の定数を改定する等の条例案を作成するもの。</p> <p>議案第5号については、福島県市町村立学校職員について、人事評価の結果を給与へ反映させるため、所要の改正を行うもの。</p> <p>議案第6号については、福島県養護教育センターの名称を変更する等に伴い、所要の改正を行うもの。</p> <p>議案第7号については、「指導改善程度認定」に係る教諭等に対する措置について決定するもの。</p> <p>議案第8号については、地方公務員法の規定により、教職員に対する懲戒処分を行おうとするもの。</p> <p>報告第1号については、教職員に対する訓告処分等の内容について、報告するもの。</p> <p>協議事項については、平成29年度における教育庁の教員系主要職員と、市町村の公立学校長及び県立学校長の配置計画（案）について協議するもの。</p> <p>ここで教育長から、本日の審議事項のうち議案第1号を除く議案等について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく非公開と決定された。</p> <p>福島県立高等学校学則の一部を改正する規則（議案第1号）につき、高校教育課長より説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
--	---

	<p>これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり非公開とされた。</p>
<p>(8) 前回会議録の承認</p>	<p>教育長が、平成28年1月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なく、これを承認することに決定された。</p>
<p>(9) 議案審議 議案第2号</p>	<p>平成29年度当初予算案（教育委員会関係部分）（議案第2号）につき、財務課長より説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議案第3号</p>	<p>平成28年度2月補正予算案（教育委員会関係部分）（議案第3号）につき、財務課長より説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議案第4号</p>	<p>福島県教育関係職員定数条例等の一部を改正する条例案（議案第4号）につき、教育総務課長より説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議案第5号</p>	<p>福島県市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案（議案第5号）につき、職員課長より説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議案第6号</p>	<p>福島県養護教育センター条例の一部を改正する条例案（議案第6号）につき、特別支援教育課長より説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>

<p>議案第 7 号</p>	<p>指導不適切教諭等に対する措置（議案第7号）につき、職員課長より説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議案第 8 号</p>	<p>教職員に対する懲戒処分（議案第8号）について、義務教育課長より当該事案の概要につき説明があり、職員課長より交通加害事故事案に係る処分案について説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>(10) 報告事項 報告第 1 号</p>	<p>教職員に対する訓告処分等の内容（報告第1号）につき、職員課長より説明があった後、全員に異議なく了承された。</p>
<p>(11) 協議事項</p>	<p>平成29年度人事異動（教員系）（協議事項）につき、職員課長、義務教育課長、高校教育課長及び特別支援教育課長より説明があった後、全員に異議なく了承された。</p>
<p>(12) 次回の日程</p>	<p>次回の臨時会について教育総務課長から、平成29年2月24日（金）午後1時30分より開会することが提案され、全員に異議なく、そのとおり決定された。</p>
<p>(13) 閉会</p>	<p>午後3時22分、教育長から閉会が告げられた。</p>

上記の記録が正確であることを認め、ここに署名する。

平成29年2月24日